

会議録

会議の名称	令和5年度第2回西東京市行財政改革推進委員会
開催日時	令和5年8月7日（月）午後2時から午後4時まで
開催場所等	西東京市役所田無第二庁舎4階会議室2 及びWEB会議
出席者	委員：横道清孝委員長 原田久委員 鈴木文彦委員 池添弘邦委員 岸本恒久委員 佐藤泰治委員 鈴木研太委員 事務局：佐野企画政策課長 樽見企画部主幹（企画政策課） 前川企画政策課主査 利根川企画政策課主任 担当課：橘高齢者支援課長 宮崎高齢者支援課地域支援係長 森下高齢者支援課地域支援係主査 岡本健康課長 広渡健康課課長補佐兼事業調整係長
欠席者	伊藤俊介委員
議題等	1 事務事業評価（外部評価）の実施方法について 2 事務事業評価（外部評価）事業説明（3事業） 3 その他
会議資料の名称	資料1 事務事業評価（外部評価）の実施方法について 資料2 事務事業評価シート 老人福祉センターA型施設の浴場 資料3 事務事業評価シート 健康づくりの推進（健康事業ガイドの配布） 資料4 事務事業評価シート リサイクル推進事業費（小型家電の回収） 参考資料1 当日の流れについて 参考資料2 西東京市市民意識調査報告書（抜粋） 参考資料3 西東京市健康事業ガイド 参考資料4 リサイクル推進事業（小型家電の回収）
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>開会 会長より開会の挨拶</p> <p>○事務局：会議の進行の説明</p> <p>○横道委員長：傍聴要領に基づき、傍聴人の入室を認める。</p>	

議題1 事務事業評価（外部評価）の実施方法について

○事務局：《資料1に沿って説明》

○横道委員長：
委員の皆様から意見等はあるか。

○鈴木（研）委員：
事務事業評価対象25事業のうち、この3事業を外部評価の対象とした理由は何か。

○事務局：
二次評価で「抜本的見直し」又は「廃止」となった事業のうち、特に課題が顕在化している事業を選定した。

○佐藤委員：
他の「廃止」となった事業が外部評価の対象とならなかった理由は何か。

○事務局：
一次評価と二次評価で意見の相違があり、外部からの評価が必要だと考える事業を選定した。

○横道委員長：
ほかになれば次の議題に進む。

議題2 事務事業評価（外部評価）事業説明（3事業）

1 高齢者支援課「老人福祉センターA型施設の浴場」

○高齢者支援課長：《資料2に沿って説明》

○横道委員長：
委員の皆様から意見等はあるか。

○岸本委員：
浴場だけでなく、6施設の施設全体の利用者数について、性別、年齢別の構成を教えてください。

○高齢者支援課長：
施設別の利用者数については把握している。性別、年齢別の構成については登録者数のみ把握しているので、どちらも後日お示しする。

○佐藤委員：
老人福祉センター6館の年間の運営費や、休止する前の浴場のランニングコスト、また、ボイラーの修繕等の浴場再開に係る初期費用を教えてください。

○高齢者支援課長：

運営費やランニングコストに関して、浴場のみを切り出した数字を提示することは難しい。ボイラーの修繕は概算になるが、1基当たり約300万円を見込んでおり、例えば新町福社会館については3基の改修が必要である。

○横道委員長：

次回の会議までに浴場を含む施設の運営費用と浴場の修繕費用の概算を示していただきたい。

○池添委員：

評価に当たっては、浴場に限った利用状況のデータを示していただきたい。また、それぞれの施設がいつ設置されたものなのか教えていただきたい。

○高齢者支援課長：

新町福社会館が昭和52年、富士町福社会館が昭和56年、ひばりが丘福社会館が昭和57年、老人福祉センターが平成7年、住吉老人福祉センターが平成20年に建設され、いずれも建設当時から浴場を備えている。

○鈴木（文）委員：

一次評価と二次評価で表現に違いがないように見える。一次評価で廃止としていない理由は何か。

○高齢者支援課長：

6施設同時に廃止するのか、段階的に廃止するのか等、検討の余地があると判断したためである。

○鈴木（文）委員：

最終的なゴールは廃止でよいのか。

○高齢者支援課長：

そのとおりである。

○鈴木（研）委員：

「市民・関連団体等の意見」の欄に、浴場を廃止し部屋の拡充を求める意見が出されたとの記述があるが、新町福社会館が一番古いため、このような意見が出ているのではないか。新町福社会館の意見だけで全館の方向性を決めるのは拙速だと感じる。他の施設の利用者懇談会では意見は出ているのか。

○高齢者支援課長：

新町福社会館は、地域利用の再開についての意見を伺うために利用者懇談会を開いた。他の福社会館でも浴場の再開はいつなのか、といった問合せはあるが、再開に向けた強い意見は出していない。

○佐藤委員：

浴場を廃止することで、施設の位置づけはA型からB型に変わるのか。変わった場合の補助金の額等への影響はあるのか。また、機能回復訓練等の浴場以外のA型施設が持つ機能は残すのか。

○高齢者支援課長：

浴場を廃止するとB型施設としての届け出となるが、補助金の返還等は生じない。また、浴場以外の機能の廃止は考えていない。

○池添委員：

利用者ニーズはどの程度把握されているのか。また、段階的な廃止をする検討はあるか。

○高齢者支援課長：

ニーズ調査は行っていない。調査を行うに当たっては再開に必要な費用を明示するなど、工夫が必要であると考えている。

○池添委員：

感染リスクを考え、行政として施設利用を励行しにくい一方で、施設の老朽化が進んでいる。改修に費用がかかる等の理由と合わせて結論に導くことになると考える。そのためにも、ニーズ把握はしっかりと行うべきではないか。

○原田委員：

浴場は現在休止している。外部評価は、今行われている事業に対して行うのが適切ではないか。また、一つの施設の一部のみを切り出して評価することにもやりにくさを感じる。

○事務局：

浴場の再開の判断を第三者の視点で行っていただきたいということから外部評価の対象とした。事業費データ等が不足しているため、補完したい。

○原田委員：

すでに示されている資料からは効果が図れず、必要性しか判断ができない。事務事業評価の対象として適切かどうか疑問がある。

○横道委員長：

行財政改革推進委員会としては外部評価として取り上げ、評価をしたいと考える。ただし、評価の際には休止する前の利用状況の分析が必要になる。

○佐藤委員：

評価については数字がないと判断ができない。高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定のためのアンケート調査の結果で、「健康維持のために利用したい場所」として12.5%の市民が「福社会館・老人福祉センター」と回答しているが、市としてこの結果をどのように分析し、利用人数についてどのような考え方を示しているのか示して

いただきたい。

○岸本委員：

施設自体の利用者の利用の実態が分からない。施設では何ができるのか、そのあたりの具体的な情報が欲しい。

○横道委員長：

浴場を廃止した後、どのように活用していくかは庁内での検討があると思う。この場では浴場の廃止の是非に焦点を当て、評価したい。

○鈴木（文）委員：

本来、事務事業評価では施設単位で行うことが適当だと思うが、予算措置の意思決定の判断材料にするための評価という観点であれば、再開するためのコストや、ランニングコストとニーズを天秤にかけ評価をすることができるのではないか。

○池添委員：

今回の評価については事務事業評価の要綱等のルールに則って行われているのか。そうでなければ福祉施設のランドデザインと一体的に議論が必要で、老朽化による建替えなども視点に議論が必要になってしまうのではないか。

○横道委員長：

事務事業評価として適切か事務局にて精査いただきたい。ほかになれば次の事業に進む。

2 健康課「健康づくりの推進（健康事業ガイドの配布）」

○健康課長：《資料3に沿って説明》

○横道委員長：

委員の皆様から意見等はあるか。

○池添委員：

ターゲットとしている一番の年齢層はどこなのか。また、検診について、対象となった方には個別にお知らせをしているのか。

○健康課長：

利用ニーズについては幅広く考えており、特定の年齢層を狙っているものではない。また、検診の対象となった方には個別にお知らせを行っているものも行っていないものがある。健康事業ガイドは直近の検診予定だけでなく、次やその次の予定も確認ができる。

○池添委員：

情報量を限定して作成することもできるのではないか。20～40代は医療機関を自分で調べることができ、かかりつけ医についても自身の経験で選択しているのではないか。

紙媒体で全戸配布をしていることに疑問を感じる。

○岸本委員：

令和5年度予算が大きく増えているが、数年に1度、保存版として作成し、一部を毎年更新するような作成の方法も検討が必要ではないか。

○佐藤委員：

毎年健康事業ガイドをいただいているが、もったいないと感じている。作成委託料が令和3年度から倍増している理由は何か。また、検診に来た市民が、案内はがきを見てきたのか、健康事業ガイドの冊子を見てきたのか、分析はされているのか。

○健康課長：

令和5年度予算額が増えている理由は、環境に配慮したインクや用紙の調達が困難となり、単価が上がったものである。

検診に来た方に伺ったことがあるが、多くは家族からの声掛けであった。このことから健康事業ガイドの冊子が活用されていることが分かる。

○佐藤委員：

家族からの声掛けの中に、案内や封書がきっかけとなったケースは入っていないか。

○健康課長：

何をきっかけに声掛けをしていただいたか、までは分からない。

○池添委員：

全戸配布の配布範囲はどこまでか。

○健康課長：

一般住居や事業所を問わず、配布時点において市内に存在する建物の郵便受け全てに投函している。

○横道委員長：

この冊子はWEBでも見られるのか。

○健康課長：

市のホームページから見られる。

○鈴木（文）委員：

行革大綱にも市作成刊行物の集約化を掲げており、全戸配布と紙媒体での発行を続けるかどうか論点である。もしこの事業をこのまま継続していくのであれば、全戸配布でなければならない理由、紙媒体でなければならない理由を明確にする必要がある。

○健康課長：

市には、ネットを使わない市民からの問合せが数多く寄せられている。デジタルを得意としない方には紙が必要である。また、次回、次々回の検診の予定を計画的に立てて

いただく方にとって、紙の冊子が便利であるという意見もある。

本冊子は、乳幼児から高齢者を対象としているため、全戸配布を行っている。

○横道委員長：

毎年作成する理由は何か。

○健康課長：

申込期間や対象者の生年月日、医療機関情報は毎年変更があるため、毎年作成している。他市の状況を確認した際も、同様の理由から毎年作成しているケースが多かった。

○鈴木（研）委員：

市民全員にその年の健康事業を周知することが目的であり、紙媒体で全戸配布することには賛成である。

○原田委員：

この事業は、EBPMで実証が可能である。それが難しければ、近隣の自治体で、配布していない自治体と当市の間で検診の検診率と変化があれば、効果が測定できるのではないか。

○健康課長：

同様の冊子を配布していない自治体がどのような対応をしているかは把握していない。

○原田委員：

冊子を配布している自治体より、配布していない自治体にヒアリングを行うべきである。

○岸本委員：

事業の趣旨は理解できるが、委託料の高騰に課題があるように感じる。配布形態や内容について精査すべきではないか。検診の日程だけを示すのであれば、これだけの費用をかける必要はないように感じる。

○佐藤委員：

検診者がどの媒体をきっかけに検診に来ているのか不明瞭である。費用対効果と結びつくような指標の設定が必要ではないか。

○横道委員長：

成果指標が健康診査の受診者数なのであれば、冊子の作成の有無と受診率の関係の整理が必要ではないか。

○原田委員：

これまで市では様々な冊子について電子化を図ってきたと思うが、医療の分野でなくとも、他の事業で電子化が成果指標に影響があったかを検証することも一つのエビデンスになるのではないか。

○横道委員長：

電子媒体と紙媒体を両立させている例もあると思う。

○原田委員：

事業課が事業の継続を要望するのであれば、各年での発行など、検証してみるのが良いのではないか。

○鈴木（文）委員：

冊子がなくなったら困る人がいる、ではなく、なくなることによるデメリットを解消する手立てはないのか、実際に困るのは何人いるのか、をエビデンスベースで示していただく必要がある。

冊子の有無による検診受診率の比較は是非とも実施していただきたい。また、他の事務事業評価とまとめて包括外部監査に諮ったり、S I Bなどを活用したりすることも検討すべきではないか。

○岸本委員：

暮らしの便利帳など市の他の冊子と統合するのもよいのではないか。

○横道委員長：

ほかになれば次の事業に進む。

3 ごみ減量推進課「リサイクル推進事業費（小型家電の回収）」

○ごみ減量推進課長：《資料3に沿って説明※事前収録動画による》

○横道委員長：

委員の皆様から意見等はあるか。

○池添委員：

小型家電は炊飯器や加湿器等を指すと推測するが、粗大ごみでなく、無償回収としていることは驚きである。回収品目の線引きを明確にし、それに従って受益者負担を求め粗大ごみとして回収することでよいのではないか。

○岸本委員：

分別方法をしっかりすれば、粗大ごみとしての回収でもよいというのは同意見である。

○佐藤委員：

費用が増大しているとの説明であったが、数字で見るとそれほどでもないと感じる。今後、買取り額が高騰した場合、再度無償回収化とする議論になりかねなく、どこまでを市が負担することが適切なのか、基準が必要ではないか。また、単なる大きさだけでなく、買取り額の高さによって粗大ゴミ化する品目を選ぶようにも読み取れる。

- 横道委員長：
収支構造について詳細を示していただきたい。
- 事務局：
後日お示しする。
- 鈴木（研）委員：
市民としては無償で回収いただければ助かる事業ではあるが、頻繁に出すものではなく、現状の回収が適切かについては疑問がある。
- 鈴木（文）委員：
1次評価も2次評価も「抜本的見直し」であるが、「廃止」ではないのか。
- 事務局：
1次評価も2次評価は似た記載ではあるが、完全に廃止をするのか、廃止した場合の市民負担が適当か、について議論をいただきたいための評価である。
- 鈴木（文）委員：
単なる処理量を指標とすることが適切なのか疑問に思う。事業費を算出する際には、人件費のほかに本部経費など、共通の経費もあると思うが、これを算入しておかないと、指定管理の検討などの際に、実際よりも安く見積もられてしまう危険性がある。
- 原田委員：
小型家電処理量が少しずつ増えていることは、単なる人口増によるものなのか、改修方法の周知が向上結びついたものなのか、整理をしておかないと有料化した際にどのようなカーブを描くのか判断をしづらい。事業課としてどのように数値を評価しているのかお尋ねしたい。
- 横道委員長：
何を小型家電の区分での回収とするかによって収支が大きく変わってくるのではないかと。粗大ゴミ化する際にどのような基準で品目決めていくのか、お聞きしたい。
- 池添委員：
受益者負担を求めた結果、燃えるごみで捨ててしまえ、というようなことになると、かえって職員の負担が増えてしまう。過渡的に、一定期間は無償だが登録制にするなどした上で、どのような品目がどのような世代に捨てられるか等の実証実験を踏まえた上で判断することも良いと思う。
- 佐藤委員：
市民が収集拠点に持ち込む方法を行っている自治体との比較もできるのではないかと。
- 横道委員長：
ほかになれば次の議題に進む。

議題3 その他

○横道委員長：

議題3「その他」について、事務局から何かあるか。

○事務局：

次回の委員会の開催日程は、8月23日を予定している。

○横道委員長：

これで令和5年度第2回行財政改革推進委員会を閉会する。

に

《閉会》